



環境施策について

問 市内に産業廃棄物のような土砂や、廃品の類いが搬入されています。搬入した事業者によれば、「有価物の一時保管である」と主張していますが、現況に対する、市の見解を伺います。

答 市長 大変重要な問題と認識していますが、廃棄物の屋外保管や土砂等の堆積を行う事業者の実態を把握することは非常に難しく、苦慮しています。悪質な事業者に対しては、徹底した指導、現場監視の強化を行い、地域住民に悪影響が及ぶことのないように取り組んでいきます。

問 このような有価物について保管基準をつくるべきと、以前、議会でも質問しましたが、その後の取組状況について伺います。

答 建設環境部長 市単独で条例を制定していくより、近隣自治体と足並みを揃えるうえでも、県主導による

対応が望ましいと考えており、県の動向を注視しつつ、課題解決に向けて取り組んでいきます。

子育て支援について

問 こども園通園バスの利用に際し、登園時、当番制で保護者が添乗員として同乗することは負担が大きいとの声があります。園の職員等が同乗すべきと考えますが、見解を伺います。

答 保健福祉部長 通園バスを利用しない園児の登園時間と重複するため、現在のこども園等の職員数では対応することができません。

問 市立幼稚園・こども園での、通園バスの運行状況を伺います。

答 保健福祉部長 現在、幼稚園・こども園計6園のうち、通園バスを運行しているのは、なるとうこども園、しらはたこども園および日向幼稚園の3園です。

日向幼稚園では、在園児102人のうち97人が通園バスを利用しており、通園バス利用園児の保護者が費用を負担し、添乗員を雇用しています。

また、なるとうこども園は短児部園児60人のうち14人、しらはたこども園は短児部園児40人のうち8人が通園バスを利用しています。

問 こども園でも、日向幼稚園と同じ対応が可能か伺います。

答 保健福祉部長 通園バスの添

乗については、利用者に対応をお願いしています。そのため、通園バス利用者の少ないこども園では、添乗員雇用に係る保護者の費用負担が大きくなるため、難しいと考えています。

問 通園バスを運行していないこども園がありますが、その理由について伺います。

答 保健福祉部長 利用を希望する園児が10人以上の場合、運行することとしています。ただし、10人に満たない場合でも、通園バスを利用する園児の保護者全員の協力が得られれば、運行を検討したいと考えています。

問 ひとり親支援について伺います。

答 保健福祉部長 主なものとして、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成制度等を実施しています。

また、ひとり親の方の経済的自立を支援する自立促進給付金や高等職業訓練給付金等の制度についても、ぜひ利用していただきたく、児童扶養手当受給者の方へ案内を送付するなどの取組を行っています。

問 さまざまな事業がある、ひとり親支援について、わかりやすい冊子を作成してはどうかと以前提案しましたが、その後の取組状況について伺います。

答 保健福祉部長 支援策周知のため、「ひとり親家庭への応援ハンドブック」を作成し、令和3年11月から窓

口に配布するとともに、ホームページに掲載しています。また、離婚届と併せての配布等も行っています。

内容としては、それぞれの担当課でお知らせしてきた支援制度等を1冊にまとめ、経済的な支援、保育・教育の支援、年金・税金等の相談窓口などを掲載しています。今後、ひとり親の方の不安解消などに役立てていただければと考えています。

教育環境について

問 GIGAスクール構想で児童生徒に配付されたタブレット端末について、保険の加入等、破損した際の対応が各校区で異なると聞いています。統一して対応すべきと考えますが、見解を伺います。

答 教育部長 タブレット端末が破損した際、来年度は予備機を活用し、破損した端末と交換して、対応していきたいと考えています。

また、破損した端末の修理は、市の予算で対応する準備を進めています。

問 公共施設等のフリーWiFiを利用して、学習環境や学習機会を充実させることができると考えますが、見解を伺います。

答 教育部長 現在、安心安全に使用するため、使い方のルールを示し、端末の使用は学校と家庭のみとしています。が、今後は公共施設で使えるように検討していきます。